

平成 3 1 年度
第 1 回 筑後市総合教育会議録

令和元年5月7日

平成31年度 第1回 筑後市総合教育会議録

日 時	令和元年5月7日（火） 15時30分～16時30分
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 301会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、久保教育長職務代理、吉田教育委員、石橋教育委員、齋藤教育委員、森田教育委員会次長、田中総務部長、原口市民生活部長、坂本学校教育課長、菅原子育て支援課長、山田社会教育課長、豊福企画調整課長、堤学校教育課長補佐、黒田企画政策担当係長、眞崎主任主査
報 告 事 項	今までの協議内容に関する進展状況について
協 議 事 項 及 び 決 定 事 項	<p>① 次期筑後市教育大綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期大綱は前回からの基本方針を引き継いで、その内容について検討していく。次回の会議（10月）では、素案②を基本に修正したものを事務局から提示する。

田中総務部長

それでは、平成31年度の第1回の総合教育会議を開催したいと思う。
まずは西田市長から挨拶をお願いします。

西田市長

平成31年度第1回の総合教育会議にあたり、一言申し上げる。

5月1日から「令和」ということで、国民においては改元にあたって、昭和から平成のいろんな歴史を辿る中で、いろんな思いがあったろうと思っている。筑後市としては、5月1日に、改元の初日ということ、開庁したところ、27組の婚姻届が出された。思った以上に多かったと思っている。

令和という新しい元号は、万葉集の中から引用されたもので、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められていることで、これは、市民憲章で謳っている「この恵み多い自然ゆかしい歴史と文化の上に、人の和を織りなして、住みよいふるさと、活気に満ちたまちを築き上げたい」という願いに通じるものがあると感じている。新しい元号の始まりに際し、次の世代を担う子どもたちが、夢や希望を持てる社会を築いていくことが、私たちの使命であると決意を新たにしたところである。

さて、本日は次期教育大綱が議題となっている。現在の大綱は平成27年の地方教育行政法の改正に伴って、平成28年3月に本会議で策定されたものである。新しい時代の到来を受けて、「教育のまち・ちくご」の更なる発展に向けて、環境整備を行い、実践していくことが重要だと考える。

まずは、忌憚のない意見を出してもらいたい。

田中総務部長

協議事項の進行は市長へお願いします。

西田市長

それでは私の方から進行させていただく。

次期教育大綱の協議に入る。まずは、次期教育大綱（案）について、事務局からの説明を求める。

豊福企画調整課長

前回、2月22日の会議において、決定いただいた方針を踏まえて、大綱の素案を2種類用意をしたので、修正箇所を中心に説明する。それでは、資料1の参照をお願いします。赤文字の部分が今回の変更または追記をした箇所になるので、確認をお願いします。まず、大綱全体に共通することであるが、今回、今まで「ちくご」と通称を表記していたが、「ちくご」という、正しい自治体名の表記に修正をしている。これは全体を通してのものである。策定の背景については、この末尾に、「今般、新しい時代の到来に向けて、第2次の大綱を策定しました」と

いう旨を追加している。大綱の位置づけについては、変更はない。実施期間は、次の総合計画の実施に合わせて、3年間としている。目標については、文脈はそのまま、「ちっこ」を「ちくご」に変更している。基本方針1についても、文面はそのまま、「ちくご」に修正をしている。基本方針2については、若干補強をしている。平成29年に施行された児童福祉法の改正により、子育て世代包括支援センターの全国展開が法定化されたので、その趣旨である「妊娠期から切れ目ない支援をしていく」というこの文言を挿入をしている。基本方針3については、4つ目のパラグラフを従前の「グローバル人材の養成」というふうに書いていたが、これを「教育環境の整備」へと、この部分を差し替えている。基本方針4については、大見出しのところを、現大綱では、「生きがいを感じる生涯学習の推進」となっているが、文科省の基本方針3をそのまま参酌をして、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」というふうに変更をしている。基本方針5については、平成23年3月に策定した、筑後市スポーツ推進計画、この推進計画の基本理念との整合を図るように、全面的に文言を修正している。それから、最後の、「以上の」のところについて、現大綱では、「地域」を示すところは「校区コミュニティ協議会」と書いているが、これを「地域」に置き換えて、いろいろな地域の主体との連携を図って推進できるように変更している。資料1についての説明は以上となる。続いて、資料2をお願いする。3ページの基本方針までは、資料1と資料2は、全く同じである。何が違うかということであるが、それぞれの基本方針の方向性を示す文章を、まずはひとつにまとめて、その下に箇条書きで、やや具体的な取り組みを記載している。その箇条書きの部分であるが、今、策定をしている次の総合計画の基本事業をそのまま割り当てているので、ここは、総合計画との一体的な進捗管理がしやすくなるということで、教育大綱に基づく事業進捗を問われた際には、指標等を用いて、何がどういうふうに進んだという説明が、よりし易いという利点がある。以上で素案の説明を終わらせていただく。

西田市長

ただ今の説明について、何かご質問等があれば、お願いします。

久保教育長職務代理

前回の、この会議で、特に基本方針5のところ、アスリートのことを述べたが、それは、競技スポーツという文言が入っているので、それに置き換えるということでもいいか。

西田市長

事務局のほうから、回答をお願いします。

山田社会教育課長

前回、いわゆるアスリート系の競技者の育成という話があったと思う。元々、スポーツ推進計画にも、いわゆる健康スポーツから競技スポーツという形では挙げていたので、その部分で包括できないかと思っているので、スポーツ推進計画と整合性をとったほうがいいだろうというところで、それと両方合わせて、競技スポーツにも、アスリート系にもというところで考えている。

西田市長

よろしいか。

久保教育長職務代理者

わかった。

西田市長

他に何かあればお願いします。

吉田委員

素案①、②の比較のところ、補足資料だが、これで意見を言わせてもらう。素案②の箇条書きで表示するとあるが、これを読むと、箇条書きになってることで、ものすごく理解しやすくなっている。私は、これに大賛成である。素案①と素案②とあるが、②のほうに箇条書きでずっと書いてある。これは、すごく見やすく、わかりやすいと思う。

西田市長

今、二人から意見が出たが、事務局からの説明に対しては、これで終わって、これから意見交換という形で、フリーに意見を聞かせたいと思う。全体的に意見交換をしたいと思うので、意見があればお願いします。

吉田委員

まず、基本方針1であるが、これは「文化財の保護・活用」となっている。これは文化財のみの、保護・活用なのか。それとも郷土の歴史や伝統、こっちのほうはどのように理解したらいいか。これはちょっとわかりづらいが。

西田市長

今の吉田委員の質問に対して、事務局のほうから、お願いします。

山田社会教育課長

この文化財については、今、吉田委員からあったように、どちらかといえば、広いほうの意味である。伝統・文化まで含めての保護・活用については行っているので、広い意味でのものと捉えていただきたいと思うので、文言は検討したいと思う。

吉田委員

はい、わかった。

西田市長

ほかに何かあれば。

久保教育長職務代理

別に拘る意味ではないが、前は、「ちっご」で、今度は「ちくご」で、正しく表記するということと言われた。別にどっちでもいいが、「ちっご」から「ちくご」に変えなければならないという思いを教えてもらえないか。

西田市長

では、事務局から願います。

豊福企画調整課長

親しみやすさからいくと、「ちっご」かもしれないが、何で「ちっご」かということで、「ちっご」を使う、使わないというのもあるが、基本的な大綱であるので、正式に「ちくご」というふうにしておけば、特に問題ないというスタンスで、変更したらどうかという事務局の考えである。

西田市長

いろいろ言われたとか。

豊福企画調整課長

実際、「ちっご」ということに対して、指摘を受けたこともあるので。

中村教育長

私も、外の方は「ちっご」と言うけど、筑後の人は自分たちのことを「ちっご市」とは言わないという意見が出た。だから、難しいなと思ったところ。大綱を説明したときに、「なぜちっごか」という意見はいただいた。そのときに、その方が言われたのは、「外部から筑後を言うときは、『ちっご』と言うけど、筑後市の人間は「ちっご市」とは、あまり言わないのではないか。」と聞いて、そうかなと。

石橋委員

逆と思っていた。

中村教育長

自分が、外部から来た人間なので、「ちっご」に違和感がなかった。

久保教育長職務代理

ただ、筑後小は「ちっご小」と言うし、「ちっご中」、「ちっご北中」と言う。

斎藤委員

親しみやすいのは「ちっご」のほうかなと思うが、確かに話を聞くと、私たちは「ちっご」というのは、愛着はあるが、若い人にも、この大綱を見てもらいたいし、若い人たちからすると、「ちっご」じゃなくて「ちくご」なのかなという気はする。

中村教育長

ひょっとしたら、後ろに言葉が付くときは、「ちっこ」なのかなと。ここは、これで終わるので、「教育のまち・ちっこ」よりも、「ちくご」のほうが落ち着きはあるのかなという思いは、結果として思った。

久保教育長職務代理

上だけ、「教育のまち・ちくご」にして、下だけ「ちっこ」というわけにはいかない。

石橋委員

筑後市だから、「ちくご」と言いたい、言葉をきちんとしている方は。

久保教育長職務代理

拘るつもりはないが、正しくしないといけないかなと。

西田市長

ただ、今まで「ちっこ」できていたものを「ちくご」に変えるので、それなりの理由は、整理をしておかないといけないと思う、変えるには。

他にあれば。

吉田委員

基本方針2について、素案②の箇条書きで書いてあることで、すごく安心できるような文面だが、筑後市には、おひさまハウスとか、各校区に子育てサロンがある。そこで、子どもたちが喜ぶこと、また、若いお母さんたちが安心できるような活動がたくさん行われている。子育てサロンなど、宣伝を広報などで読むことはあるが、もっと宣伝する方法はないかと思っている。宣伝することで、素案にもっと生きてくるのではと思う。

西田市長

筑後市は宣伝が下手で、私の責任もかなりあると思うが、やっていることに対して、PRそれと周知関係も、マスコミに対しても、記者会見等もそうであるが、今、意見があったように、その辺は反省して、PRについては、検討させていただきたい、行政の中でできるので。

それでは、事務局のほうから、素案の①と②を出したねらいというか、思いがあれば、その説明を。

豊福企画調整課長

まず資料1の、今までどおりのものを作ったが、取り組みの内容が、やや表現が抽象的ではあるので、箇条書きで具体的な取り組み内容を打ち出すことで、こういった方向で取り組んでいくのかというわかりやすさというのがひとつ。もうひとつは、同時に総合計画も策定しているので、一体的に推進を図るという意味でも、同じ基本事業をこちらにも文言一つ変えずに、こちらに掲載することで、

大綱に基づく取り組みの進捗管理のしやすさと住民説明のしやすさがあるということで、箇条書きの素案②を作ったところであるが、あとはどちらがいいか、事務局でも実は悩んで、両方提示して、この会議の中で決定いただければという思いがあったので、2つともそのまま提示をさせていただいた。

西田市長

今、説明があったように、素案①、素案②についての思い、考え方を、事務局より説明させていただいた。この①と②、どちらのほうがいいとか、いろんな考え方もあると思うので、その辺の意見をいただけたら、進行管理ができるので、是非ともその辺について意見をお願いします。

斎藤委員

個人的意見だが、素案②のほうの、基本方針3に、「児童、生徒ひとりひとりの存在が認められていることを実感できる環境づくり」という言葉を、私は嬉しく思う。女性に優しいというか、優しい言葉が詰まっていると思うし、箇条書きになっている分、厚みがでるというか、そういう気がするので、私は②を勧める。

西田市長

斎藤委員の意見を今、いただいた。他の委員から何か。

久保教育長職務代理

私も、素案②のほうを推奨したい。ただし、基本方針3のところだが、重複している、上の文章と下の箇条書きが。「確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成」、これはもう上にあるので、いらないのではないか。その下の2つがあったらいいのかなと、今思ったが、いかがか。

西田市長

事務局、久保委員の意見に対して何か考え方があれば、お願いします。

豊福企画調整課長

確認をさせていただくが、「確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成」が、下の箇条書きの中に含まれているから、重複しているということか。

久保教育長職務代理

そう、上と下。

豊福企画調整課長

資料1のほうで、実は「新しい時代を担う」など4つある。4つある中で、どちらかという1番目と2番目をくっつけた形で、文章化しているが、これをもうちょっと、他の分を取り入れたらどうかという意見でよろしいか。この3本柱というか、重要かなということでも上の文章の中にも盛り込んでいるが、ここについては、言われるとおり重複をしているので、修正することもやぶさかではないと思う。

久保教育長職務代理

よろしく願います。

中村教育長

どちらかを省くということで検討したらどうか。上から外すか、下3つ外すか、どうか。

坂本学校教育課長

下の事業は、総合計画上の基本事業になっているので、下を外すということには、たぶんならないと思う。従って、上の文章を変えるか、どうなのかというふうに理解している。

西田市長

それでは、検討するという事によろしいか。

久保教育長職務代理

よい。

西田市長

他に何か、意見があれば願います。

吉田委員

基本方針4で、筑後市には人材バンクというのがある。この生涯学習の推進とか、社会人への人権教育啓発。人材バンクは、基本方針4のための、一手段になると思う。また、人材バンクについても、広報では見るが、もっと見やすい宣伝を、よかったら繋がっていくと思うので、もう少しコマーシャルをお願いしたい。

西田市長

事務局から願います。

山田社会教育課長

多くの方、100名近くの方に登録いただいているが、実はほんの一部の方のみ講師依頼がいつているような状況。コミュニティ協議会の役員会とか、各行政区、それから老人会等で、細かにチラシ等は配布しているが、言われるとおりに、確かにこれが本当は広がっていくことが一番生涯学習に繋がっていくと思うので、更なるPR活動、周知活動については、改めて検討していきたいと思う。

西田市長

私からであるが、今の意見に対して、確かに担当課については組織を立ち上げて、それなりのPRをしていると思うが、市役所という機構内で、双方が活用できていないというもの確かにあると思う。いろんな地元でのイベントとか、いろんな取り組みをしていただいているので、せっかく作り上げている人材バンクの人材に、来ていただいて、活用することも考えて、庁内でもう少し整理をしながら、活用方法を検討すべきだろうと思う。その辺について、意見をいただいたという

ことで、少しでも活用できるような形で取り組みを進めていきたい思っているので、よろしく願います。

吉田委員

一番最後に、「校区コミュニティ協議会」が「家庭、地域」に変更されている、赤文字で。これは、「校区コミュニティ協議会」にとどまらずに、「家庭、地域」に幅広くなったから、いい文面ができあがったなど、私は感じる。「校区コミュニティ協議会」のみだったら、協議会に参加していない人は協力できないのかなど。「家庭、地域」になっていたら全員が幅広く協力できるので、これはいいと思う。

久保教育長職務代理

校区コミュニティはなくなるのか。

西田市長

先ほど、吉田委員が言われたように、校区コミュニティだと関係が狭まるというか、地域という言葉で置き換えたほうがいいだろうという考え方のもとに。事務局のほうから願います。

田中総務部長

今日、大体基本方針の中身も議論いただいたので、実はあと2回予定をしていましたが、たぶん今日いただいた意見で修正をしたものを次回出すと、終わる可能性が高いと思って聞いてたが、そこで確認として、今日出た意見で事務局の宿題というか、検討しなければならないことについて確認をさせていただきたいと思う。

西田市長

願います。

田中総務部長

ひとつは、基本方針1の一番下に書いている、いわゆる総合計画の基本事業の「文化財の保護・活用」、これについては、文言の検討をするということがひとつ。それから、方針3の「確かな学力の向上」等々が下の基本事業と重複をしていることについては、文章を修正の方向で検討すると。事務局の宿題としては、そういう2つのことではなかったのかなと思うが、それでよければ、それで次回修正した分を、素案②の修正版として出したいと思うが、よろしいか。

西田市長

それと、「ちっご」を「ちくご」に変える理由。それを文言で整理しておいたほうがいいと思うが。

田中総務部長

了解した。では、それも含めての3つについて次回事務局のほうから提示をしたいと思う。

西田市長

今、総務部長のほうから、修正箇所について再確認をしたが、その分について次回の会議に修正案を出すということで、よろしいか。

各委員

よい。

西田市長

それでは、事務局のほうに進行を返す。

田中総務部長

先ほど、申し上げたように、あと1回で終わると思うので、7月を飛ばして10月で設定をしたいと思う。また詳細の日程が決まったら、お知らせするので、よろしく願います。また、議事録については、皆様方から確認をいただいた上で、今日の議事録をホームページに掲載する。

では、第1回筑後市総合教育会議を終わる。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 **元** 年 **9** 月 **20** 日

市長 西田正治

教育長 中村英司

委員 久保大

委員 齋藤百合

委員 吉田和博

委員 石橋厚子